資料　№2

令和４年度　防災関連事業の概要

１　災害発生状況等

（１）　風水害・土砂災害

台風第 14 号の接近に伴い、9 月 18 日 17 時に市内全域を対象に警戒レベル３「高齢者等避難」、9 月 19 日 8 時 30 分に島田川沿線の浸水想定区域を対象に警戒レベル４「避難指示」を発令し、避難者は最大時で 123 世帯 196 人となった。（人的被害等なし）

（２）　地震・その他災害

避難指示等の発令なし（人的被害等なし）

２　防災関係の事業状況

「第３次光市総合計画」及び「光市地域防災計画」に基づき、防災関係機関と連携して防災施策及び対策を実施する。

第３次光市総合計画において、特に重点的に取り組む政策である『**つながる光・未来戦略プロジェクト**』の一つである「防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト」に沿って、防災指令拠点施設を中心とした防災体制の整備・強化と地域防災力の強化を図る。

（１）　防災指令拠点施設の整備

全国各地で大規模な自然災害が多発する中、市民の安全・安心を確保するため、地震をはじめ風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災指令拠点施設を整備する。

令和 4 年 11 月下旬頃～　建設工事

（２）　総合防災情報システムの構築

近年、自然災害は大規模化、多発化しており、災害対策本部の機能強化を図りつつ、災害対応を迅速かつ的確に行うため、防災指令拠点施設の整備に併せ、独自の災害予測機能を持つ総合防災情報システムを構築することで、市民の安全・安心の確保を図る。

（３）　高潮ハザードマップの改訂

平成 27 年 5 月に水防法が一部改正されたことにより、県が想定最大規模の高潮浸水想定区域を指定・公表したことから、県の「高潮浸水想定区域図」に基づき、現行の高潮ハザードマップ（紙版・web 版）を改訂する。

（４）　自主防災組織に対する支援

「自主防災組織支援補助制度」「防災士育成補助制度」及び自主防災組織の活動の活性化や地域住民の防災意識の高揚に繋げるとともに、自主防災組織アドバイザー等の活用・育成を図ることを目的とした「自主防災組織アドバイザー等派遣事業」を引き続き実施する。

（5）　情報伝達手段の多重化

災害時の市民の迅速な避難行動を支援するため、防災行政無線をはじめ、光市メール配信サービス、防災情報電話通知サービス、防災広報ダイヤルなど、多様な情報伝達手段を運用する。

（6）　災害応援協定等の締結の推進

民間事業者を含めた各種防災関係機関等と、災害時の応援協定の締結を推進し、発災時における迅速な避難活動、災害復旧活動等に努める。

【前回の防災会議以降に締結した協定】

・包括連携に関する協定（大塚製薬株式会社）
・災害時における物資供給等に関する協定（株式会社ジュンテンドー）
・災害時における福祉避難所の設置・運営及び施設等の提供の協力に関する協定（社会福祉法人ひかり苑）
・災害時におけるペット同行避難所の運営に係る支援に関する協定書（光アニマルケアクリニック）
・災害時における福祉避難所の設置・運営及び施設等の提供の協力に関する協定（社会福祉法人光仁会）

（7）　光市防災パトロールの実施

ア　目　　的　　防災関係機関が合同で災害危険箇所等の現地調査、実態把握を行い、災害による被害の未然防止の検討や防災関係機関の連携を図る。

イ　実 施 日　　令和４年５月 24 日（火）

ウ　実施場所　　光漁港海岸室積松原地区　　・・・室積松原
　　虹ケ丘公園　　・・・虹ケ丘

（8）　避難行動要支援者支援事業

平成 21 年度に策定した「光市災害時要援護者支援マニュアル」に沿い、高齢者や障害者等の災害時要援護者（避難行動要支援者）に対し防災情報の提供や避難支援活動などを実施する。

また、寝たきりの高齢者など、一般の避難所での生活が困難な方に対して、安心して避難生活が送れる福祉避難所の確保に努める。